

令和7年度



# 学校要覧



校訓

夢・愛・心 まこまない

## 北海道真駒内養護学校

〒005-0011

北海道札幌市南区真駒内東町2丁目2番1号

電話 011-581-1782 (代表) / FAX 011-581-1892

Eメール makomanai@hokkaido-c.ed.jp

HP <http://makomanaiyogo.hokkaido-c.ed.jp/>

## 校章



北海道民のあたたかい理解を象徴する「北」の文字と自ら勢いよく回転することで安定するコマを図案化したもの。本校教諭によるデザインです。

1962年(昭和37年)5月10日制定

## 校歌

本校校歌を作詞した河邨文一郎氏は「北海道の肢体不自由児の父」と言われる人で、札幌医大整形外科教授として特にポリオ(小児まひ)の後遺症児の療育事業に貢献されました。医師であると同時に文学者としても高名で、現代史の著作を多く発表していますが、特に私たちに親しみがある作品としては札幌オリンピックのテーマ曲『虹と雪のバラード』が有名です。

### 北海道真駒内養護学校校歌

河邨文一郎 作詞

筒井秀武 作曲

一 空青く風はかがやき

白き火のもゆるがごとく

遠き雲ひとつ浮かべり

雲を射よ希望の矢もて

たくましき明日のしるしに

われらつよし つよく生きん

二 永き冬の雪はとけさり

豊平の流れゆたかに

わが胸のなやみを洗う

洗われし地につちかわれ

咲きいでし花のいぶきに

われら清し 清く生きん

三 みはるかす海のかなたに

国々となやむ子はあり

さしのべよ 熱きその手に

熱き手はさしのべられん

愛の輪に 世界をつなぐ

われら 友あり ともに生きん

# 北海道真駒内養護学校の概要

本校は、昭和36年に開校した北海道で初めての肢体不自由養護学校です。小学部、中学部、高等部を設置しています。現在は、在籍する児童生徒の障害の状況が多様化し、肢体不自由に他の障害を併せ持つ児童生徒も多く在籍しています。一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を主体的に改善または克服するための適切な教育や指導を通じて、必要な支援を行います。通学が困難な児童生徒のための訪問学級も設置しています。また、遠隔地からも通えるように寄宿舎も設置しています。

## 沿革

昭和36年	本校設置施工	平成16年	特別支援教育に向けた校内体制整備・特別支援教育コーディネーターに関する実践的研究（国総研指定研究2カ年）
昭和39年	高等部開設	平成17年	個別の教育支援計画策定スタート 学校における医療的ケア実施（養護学校医療的ケア体制整備事業）
昭和56年	高等部分離（北海道岩見沢高等養護学校）	平成19年	特別支援教育開始
平成3年	北海道教育委員会学校教育実践研究指定校（2カ年）	平成20年	特別支援教育における各障害種別（肢体不自由）の中心的な役割を担う学校（北海道教育委員会より事業受託）
平成4年	校舎改築・高等部開設	平成23年	開校50周年記念事業実施
平成5年	高等部校舎完成・新校舎へ移転	平成25年	スクールバス4系統で運行（平岡コース新設）
平成9年	高等部寄宿舎完成 高等部訪問教育スタート（高等部訪問教育モデル校指定）	平成27年	小学部運動会、中学部記録会に分離して実施
平成12年	新設校への分離（北海道拓北養護学校）	令和3年	開校60周年記念事業実施
平成15年	地域学習スタート（本校の取組「居住地個別交流」が札幌市の事業として制度化） 養護学校における医療的ケアに関するモデル事業（実践研究指定校2カ年）	令和4年	学校運営協議会（コミュニティスクール）設置

## 職員数

校長	1	専門寄宿舎指導員	10	公務補	2	学校医	4
副校長	1	寄宿舎指導員	3	主事（非常勤）	1	学校歯科医	1
教頭	1	寄宿舎指導員（非常勤）	7	指導主任看護師	1	学校薬剤師	1
主幹教諭	1	事務長	1	看護師	1	非常勤医師	2
教諭	95	事務主任	1	医療的ケア看護職員	4	産業医	1
自立活動教諭	3	専門主任主事	2	介護員	3		
養護教諭	2	主任主事	1	専門支援員（非常勤）	2		
栄養教諭	1	主事（非常勤）	1	教員業務支援員	1		
指導実習助手	1						
時間講師	1						
				合計	148		

## 児童生徒について 令和7年4月1日現在

### ◇学級数及び児童生徒数

学部	学年	小学部							中学部				高等部				総計
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
学級数	普通	1	0	0	0	0	0	1	1			1					2
	重複	15						15	14			14	4	4	4	12	41
	訪問	2						2	1			1	1			1	4
児童生徒数	在校	8	9	6	7	5	9	44	10	10	21	41	10	11	10	31	116
	訪問	0	0	0	2	0	2	4	0	2	0	2	1	1	1	3	9
合計		8	9	6	9	5	11	48	10	12	21	43	11	12	11	34	125

### ◇通学区域

札幌市（中央区、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区）、北広島市、豊浦町、恵庭市、千歳市、苫小牧市、登別市、室蘭市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町

# 令和7年度(2025年度) 真駒内養護学校 学校経営方針

理念 (めざす学校の姿)	学校教育目標 (めざす児童生徒の姿)	校訓 (スローガン)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己実現に向け、最大限の可能性を伸ばす学校</li> <li>○ 命を守り、人の尊厳を大切にする学校</li> </ul>	<p>人とのつながりを大切にし、 自分の考えを持ち、自分の考えを伝え、 自分の考えをもとに行動できる人を育てる</p>	<p>夢・愛・心 真駒内</p>

本校の役割	本校の育てたい力「生きる力の五要素」
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者・地域社会の期待に応える学校</li> <li>○ キャリア教育を推進する学校</li> <li>○ 特別支援教育のセンター的役割を担う学校</li> <li>○ 肢体不自由教育の中心的な役割を担う学校</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 決める力 (自ら考え判断する)</li> <li>② 見る、聞く、感じる力 (必要な情報を得る)</li> <li>③ 伝える力 (意思等を効果的に表現する)</li> <li>④ つながる力 (人と協調する)</li> <li>⑤ やる気・元気 (健康や体力・身体機能の維持向上)</li> </ol>

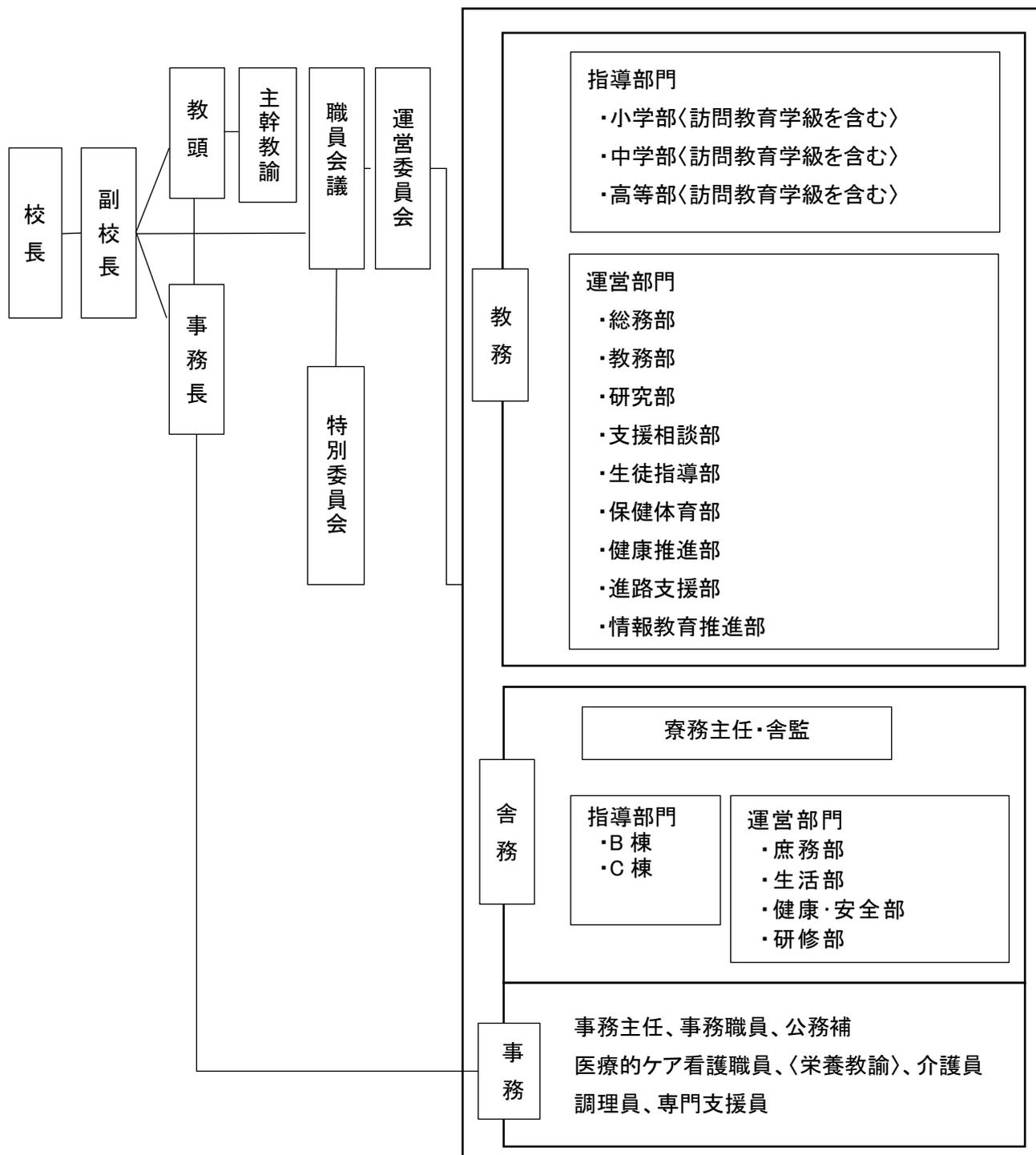
経営方針	教育方針
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童生徒の安全・安心な学校生活を第一に、人権を尊重し、尊厳を守る学校経営を推進する。</li> <li>2 教職員一人一人が個人と組織のウェルビーイングの向上を目指し、積極的に学校運営に参画する組織をつくる。</li> <li>3 学習指導要領に基づき、教育課程の適切な編成、実施、評価、改善を行う。</li> <li>4 肢体不自由教育の専門性の向上と継承に向けて、教職員個々の経験やニーズに即した研究・研修の充実を図る。</li> <li>5 児童生徒が健康を保持し、安定した状態で学習に取り組めるよう、養護教諭、看護職員を中心に全教職員の協働により医療的ケアを含めた校内体制の充実を図る。</li> <li>6 事故、災害、感染症、いじめ、体罰等に対し、組織的かつ迅速に対応する危機管理体制の充実を図る。</li> <li>7 保護者との信頼関係の構築を図るとともに、関係機関や地域との一層の連携に向けて、教育活動の情報発信に努める。</li> <li>8 特別支援教育のセンター的機能の充実を目指し、特別支援教育に関する校内外の支援及び関係機関との連携に努める。</li> <li>9 教職員が働きやすく、働きがいを感じることができるよう、働き方改革を一層推進するとともに、心理的安全性の高い職場環境づくりに取り組む。</li> <li>10 校内の整理・整頓等、職場環境の改善に努めるとともに、学校予算の効率的な執行と、適切な事務処理を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童生徒一人一人の教育的ニーズを受け止め、確かな学力・生きる力を育む教育を推進する。</li> <li>2 「生きる力の五要素」を軸に、小「広げる」、中「高める」、高「発揮する」のステップで、学びの連続性と発展性を図る。</li> <li>3 小・中・高・寄宿舎において、地域資源や外部人材を活用し、キャリア教育の視点による教育活動を計画的に進める。</li> <li>4 担任、学年担当のほか、全校担当等による弾力的な指導体制を組織して指導の充実を図る。</li> <li>5 自立活動教諭と連携した確かな実態把握に基づく個別の指導計画を作成し、自立活動の充実を図る。</li> <li>6 栄養教諭、自立活動教諭を中心に全教職員の協働により、給食指導(摂食を含む)と食育の充実を図る。</li> <li>7 児童生徒の学習活動、生活指導を効果的に行うため、ICTの活用を積極的に推進する。</li> <li>8 個別の教育支援計画を活用し、本人、保護者の意向等を尊重しながら関係機関と連携した進路指導を進める。</li> <li>9 卒業後の社会参加に向けて、交流及び共同学習、地域との交流、文化的・体育的活動、読書活動、余暇指導を推進する。</li> <li>10 学舎連携のもと、寄宿舎における生きる力の育成に向けた生活指導の充実を図る。</li> </ol>

## 令和7年度(2025年度) 重点目標

一人一人のウェルビーイングの向上を目指した学校経営の推進  
～ Keep on smiling !!! (いつも笑顔で) ～

経営の重点	指導の重点
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>カリキュラム・マネジメントの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導要領に基づいた教育課程の適切な編成・実施を通して、児童生徒一人一人が自己肯定感を高められるようにする。</li> <li>・ 単元指導計画の個別の評価(観点別学習評価)について、全校で共通理解を図り、学習評価に基づいた授業改善・充実に取り組む。</li> </ul> </li> <li>2 <b>研究・研修の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肢体不自由教育の専門性の向上と継承に向けた研究・研修の充実を図る。</li> <li>・ 教職員のチーム力と授業力の向上につながる主体的・対話的・協働的な校内研究を推進する。</li> </ul> </li> <li>3 <b>安全・安心な教育活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の健康と安心を支える、医療的ケアを含めた支援体制の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>4 <b>心理的安全性の高い職場づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員間の同僚性と協働性を高め、互いに支え合い、成長し合う関係性を構築する。</li> </ul> </li> <li>5 <b>地域社会との連携・協働</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PTA、地域、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)等と連携・協働した取組を一層推進し、児童生徒の社会参加と自己実現を支援する。</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>自己肯定感を育む学びの連続性と発展性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒一人一人の「生きる力の五要素」を意識した授業実践を積み重ね、学部間の教育活動のつながりを意識した指導計画の作成と実施に取り組む。</li> </ul> </li> <li>2 <b>資質・能力を確かに育てる授業改善</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教科等の指導において、観点別学習評価や「生きる力の五要素」、「授業づくりの5つの視点」に基づき、資質・能力を確かに育てる授業改善に取り組む。</li> </ul> </li> <li>3 <b>自立活動の指導の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「自立活動実態表」、「自立活動年間指導計画」、自立活動を主とする教育課程の「学びの履歴」等を活用し、児童生徒の指導経過を教職員間で共有し、適切な指導を行う。</li> </ul> </li> <li>4 <b>ICTを活用した自己実現と社会参加の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導のねらいに応じて、ICT機器を効果的に活用した指導(各教科等の指導、他校や外部機関との遠隔交流等)に取り組み、児童生徒の自己表現力と社会参加を促進する。</li> </ul> </li> <li>5 <b>寄宿舎における自己肯定感と社会性を育む生活指導の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業後の生活を見据え、基本的な生活習慣や社会性を着実に身に付けるとともに、舎生の自己肯定感、社会性を育む、集団活動、余暇活動、行事等の充実に取り組む。</li> </ul> </li> </ol>

# 令和7年度 学校運営の組織



## 特別委員会等

- ・運営委員会
- ・校内教育支援委員会
- ・医療的ケア推進委員会
- ・旅行業者選定委員会
- ・コンプライアンス委員会
- ・学校保健・給食委員会
- ・スクールバス運行委員会
- ・教育課程検討委員会
- ・事故調査委員会
- ・防災対策委員会
- ・衛生委員会
- ・いじめ防止委員会
- ・入学者選考委員会

- ・学校運営協議会事務局
- ・PTA 事務局

# 各学部の教育目標

## 小学部

人とかかわりを豊かに広げながら、いろいろなことに進んで取り組み、明るく元気に活動できる子どもを育てる

## 中学部

自分のよさや仲間のよさを認め、小学部で培ってきた基礎的な能力を活用し、他者と協力して活動できる生徒を育てる

## 高等部

一人一人の生徒の自立と社会参加に向けて、卒業後の社会生活に役立つ力を身につけるとともに、主体的に判断し、活動できる生徒を育てる

広げる

高める

発揮する

## 本校の育てたい力「生きる力の五要素」～学部間の系統性

### (1) 決める力（自分で考え判断する力）

**小学部：**学校生活を通して、生活に必要な行動や習慣を育てるとともに、それを基に選択したり考えたりする経験を積み重ねる

**中学部：**見通しを持ち、自己の個性に基づいて、よりよい選択をしようとする力を高める

**高等部：**多様な選択肢の中から、自己の意思と責任で主体的に選択、決定できる力を育てる



### (2) 見る・聞く・感じる力（必要な情報を得る力）

**小学部：**学ぶ楽しさを味わわせ、物事への興味・関心を広げる

**中学部：**学習活動を通して、必要な情報を得るための知識と技術を身につける

**高等部：**実践的・体験的な学習活動を通して、学習上・生活上必要な情報を多面的・多角的に収集・探索する力を育てる



### (3) 伝える力（意思等を効果的に表現する力）

**小学部：**一人一人の感情や要求など、日常生活に必要な意思を豊かに表現する力を育てる

**中学部：**集団の中で、自分の意思を伝える経験を積み、適切に表現する手段を身につける

**高等部：**自分の意思や気持ちを伝える力を、様々な学習集団や地域社会の方々との関わりの中で発揮できる力を育てる



### (4) つながる力（人と協調する力）

**小学部：**集団の中で、相手の気持ちを受け止める力を身に付け、人とやりとりする力を育てる

**中学部：**集団の中で互いに尊重し合い、自分の役割を理解し協力して取り組む態度を養う

**高等部：**他者の多様な価値観や個性を尊重し、互いのよさを認め合い、支え合って生活する意識や態度を育成する



### (5) やる気・元気（健康や体力・身体諸機能の維持向上をする力）

**小学部：**生活上・学習上に必要な基礎的技能的獲得を図る

**中学部：**日常生活に必要な動作の基礎的技能的を高め、自らに適した手段や技能を体得する

**高等部：**健康で安全な生活を送るために、獲得した基礎的技能的を発揮できる力を育てる  
運動機能を補う様々な支援を活用し、社会自立達成に向けた具体的な取り組みができる力を育てる



## 各学部の行事

### 小学部

#### ○ 運動会（6月第1金曜日）

赤白に分かれ、勝利を目指して競技に取り組みます。一人一人が自分の課題に取り組み、練習の成果を発揮します。児童会書記局を中心に、児童が役割をもって活動します。

#### ○ 学習発表会（10月第1土曜日）

たくさんの観客の前で、学習してきたことを発表します。

練習を重ねることで自信をもち、発表することを通して、大きな成長につながっています。



### 中学部

#### ○ 記録会（6月第3金曜日）

真養版フロアカーリング、短距離走など、生徒一人一人の得意な動きを生かし、活躍できるように種目を工夫して行っています。中学部3年間で継続して記録を残し、自己の記録更新を目指して練習に取り組みます。

#### ○ 文化祭（10月第4金曜日）

学部全員による音楽発表や、学年ごとの企画展示や発表など、日頃の学習の成果を発表します。また、生徒会や各委員会活動による発表や展示が行われます。



### 高等部

#### ○ 体育大会（6月最終金曜日または7月第1金曜日）

障害者スポーツを取り入れた「競技」を行います。大会当日に向けて、体育の授業を通し一生懸命練習します。

#### ○ 高等部祭（12月第1水・木・金曜日）

日頃の学習の成果を発揮する場として、喫茶・販売・アトラクションのコーナーに分かれて取り組みます。保護者や地域の方々など、たくさんのお客様が来校します。



### 訪問教育学級

#### ○ 集団学習(年3回予定)

学校で音楽やゲームなどを友達や教師と一緒に行って交流を図り、家庭での訪問指導では難しい活動（バルーンやボウリングなど）をしたりします。

#### ○ スクーリング（随時）

児童生徒の目標に合わせて、学校に登校する計画を立てます。各学部の行事に参加したり、在校学年の友達と一緒に学習をしたりします。



# 各学部の週時程

## 小学部

### ● 普通学級（1年） 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	学級活動／自立活動				
1	国語	国語	国語	国語	国語
2	算数	算数	自立活動	自立活動	算数
3	算数	生活	音楽	体育	図工
4	国語	生活	国語	国語	国語
5	自立活動（給食）				
6	道徳	13:20下校	生活	13:20下校	算数
7	14:05下校		生活		14:05下校
			学級活動		
			15:05下校		

### ● 重複学級（6年） 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	日常生活の指導				
1	学級活動				
2	自立活動				
3	国語・算数	音楽	生活単元学習 /生活	図画工作	国語・算数
4					
5	日常生活の指導（給食）				
6	日常生活の指導				
7	14:05下校	国語・算数	体育	生活単元学習 クラブ・児童会	14:05下校
		日常生活の指導/学級活動			
			15:05下校		

## 中学部

### ● 普通学級 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	学級活動				
1	社会	国語	国語	社会	国語
2	数学	社会	数学	理科	数学
3	英語	英語	美術	数学	英語
4	国語	理科	道徳	英語	理科
5	自立活動（給食）				
6	学活	保健体育	技術家庭	音楽	総合
7	14:05下校		学活		14:05下校
			15:05下校		

### ● 重複学級 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	日常生活の指導				
1	自立活動				
2	国語	社会	国語/数学	理科	国語
3	数学	理科	作業学習	社会	数学
4	英語	数学	英語	国語	英語
5	日常生活の指導（給食）				
	日常生活の指導	日常生活の指導			日常生活の指導
6	14:05下校	保健体育	美術	音楽	14:05下校
		日常生活の指導			
			15:05下校		

## 高等部

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
	SHR				
2	自立活動				
	日常生活の指導				
3	音楽／保健体育／ 作業学習	生活単元学習／ 総合的な探究／数学	音楽／保健体育／ 作業学習	理科／社会	音楽／保健体育／ 作業学習
4					
	日常生活の指導				
5	日常生活の指導（給食）				
6	LHR	美術／作業学習	数学	国語	LHR (道徳)
7	14:05下校	日常生活の指導 (SHR・下校)			14:05下校
			15:05下校		

## 本校のセンター的機能

本校は、平成15年4月より、特別支援教育における特別支援学校のセンター的役割を果たすための校内体制を整え、特別支援教育コーディネーター（当初1名）を指名し、地域の子どもを対象とした専任教員による教育相談を開始するなどの取組を行ってきました。平成16年度からはコーディネーター複数体制をとり、現在は「特別支援教育・進路支援・自立活動・学校保健」の役割を持つコーディネーターを6名指名しています。

また、平成20年度からは、全道の肢体不自由教育の中心校としての役割を担っています。

## 肢体不自由教育の中心校や地域のセンター的役割の取り組みについての推進

- ①幼稚園、保育園、小中学校等の職員への支援
- ②障害のある児童生徒への指導・支援
- ③「肢体不自由教育ベーシック講座」など研修会の企画、運営
- ④パートナー・ティーチャー派遣事業に要請があった地域の諸学校への支援

## 本校における特別支援教育コーディネーターの役割

- ①特別支援教育担当コーディネーター
  - ・「教育相談」に関すること ・「校内支援」に関すること ・関係者会議
  - ・地域の教育機関及び行政・相談機関など関係諸機関との連絡調整
  - ・学校見学など外部からの受け入れに関すること ・「福祉サービス」の利用に関すること
- ②進路担当コーディネーター
  - ・「進路支援」に関すること ・進路や卒後に係わる「福祉サービス」の利用に関すること
  - ・教育・行政機関・福祉サービス事業所など関係機関との連絡調整
- ③自立活動担当コーディネーター
  - ・「自立活動」に関すること ・「自立活動相談」に関すること
  - ・医療・療育機関など関係機関との連絡調整
- ④学校保健担当コーディネーター
  - ・「医療・健康・栄養管理」に関すること ・「定期健康診断」に関すること
  - ・医療機関など関係機関との連絡調整

## 本校の自立活動

本校の自立活動は、児童生徒の障がいである肢体不自由に着目し、一人一人に応じた指導の充実を図ります。指導にあたっては、「姿勢と運動・動作・言語・コミュニケーション」に関して専門的な知識・技能を持つ自立活動教諭が3名配置されており、担任と連携を図り指導計画を作成して取り組みます。

教育活動全体を通じた指導として、児童生徒が健康で安全な学校生活を過ごすための成長や変化に応じた環境設定や二次的な障がいを予防することを前提に、持てる力を発揮して生活動作や学習、様々な活動ができるように担当教諭と自立活動教諭が連携して指導の充実を図ります。

また、児童生徒が健康的な身体状態で学校生活を送れるように「自立活動相談」を実施しており、医師等の専門的な相談や助言、関係者の連携の中、指導の充実を目指して取り組みます。主に医師による整形外科診察及び医療相談、姿勢や運動・動作等に関する相談、補装具や自助具などの福祉用具の活用や、申請等に関する相談を行っています。



## 本校の進路支援

本校では進路支援として「進路選択」と「在学中の障害福祉サービス利用」の両面において支援を行っています。PTAや障害福祉サービス事業所、関係各機関と連携して情報提供等を行います。特に高等部では地域の施設や事業所での「生活体験実習」を行うことでスムーズな社会生活への移行を目指します。

### 中学部卒業生の進路（訪問教育学級を含む）

	本校高等部	岩見沢高等養護	その他
R4 卒業生	10	3	0
R5 卒業生	12	1	0
R6 卒業生	8	1	0

### 高等部卒業生の進路（訪問教育学級を含む）

高等部卒業生は、福祉施設や障害福祉サービス事業所（日中活動）への通所と訪問系サービス（居宅介護等）・医療等を組み合わせて自宅で生活するスタイルが一般的で、日中活動は複数の事業所を併用するケースが多く見られます。自宅外（グループホーム、アパート・共同住宅等）からの通所もあります。

	通所 ( )内は 複数事業所利用	入所	その他				
				生活介護	就労継続A	就労継続B	
R4 卒業生	10(10)	0	0	R4	21	0	0
R5 卒業生	14(12)	1	1	R5	19	0	0
R6 卒業生	10(9)	1	1	R6	15	0	0

通所（日中活動事業所利用）の内訳（事業所数）

## 本校の寄宿舍（若竹寮）

寄宿舍は、集団生活を通して、自立心を養うと共に、豊かな暮らし方を学ぶために生活する場です。

**寄宿舍教育目標** 一人一人の発達課題をふまえ基本的な生活習慣や社会性を身に付け、将来の社会生活を豊かにする力を育てる。

月曜～金曜	日課
6:30(祝7:00)	起床、着替え、洗面
7:20(祝8:20)	朝食準備、朝食
8:15	歯磨き、登校準備
8:55	登校
12:30(休業日)	昼食、自由時間
14:05(月金) 15:05(火水木)	下校
15:15(火木)	入浴
16:30	掃除、翌日の準備
17:10	夕食
18:10	歯磨き、洗面、就寝準備
18:30	自習、自由時間
20:00	小学生就寝
21:00	中高生就寝

### 寄宿舍の行事

歓迎会・若竹総会（4月）  
クリスマス会（12月）  
送別会（2月）  
など



## スクールバス

自家用車通学や自力通学が困難な場合は、スクールバスを利用できます。4台のリフト付スクールバスが、豊平区、厚別区、中央区、清田区を中心に運行しています。



豊平コース[みらい号]

新札幌コース[さくら号]

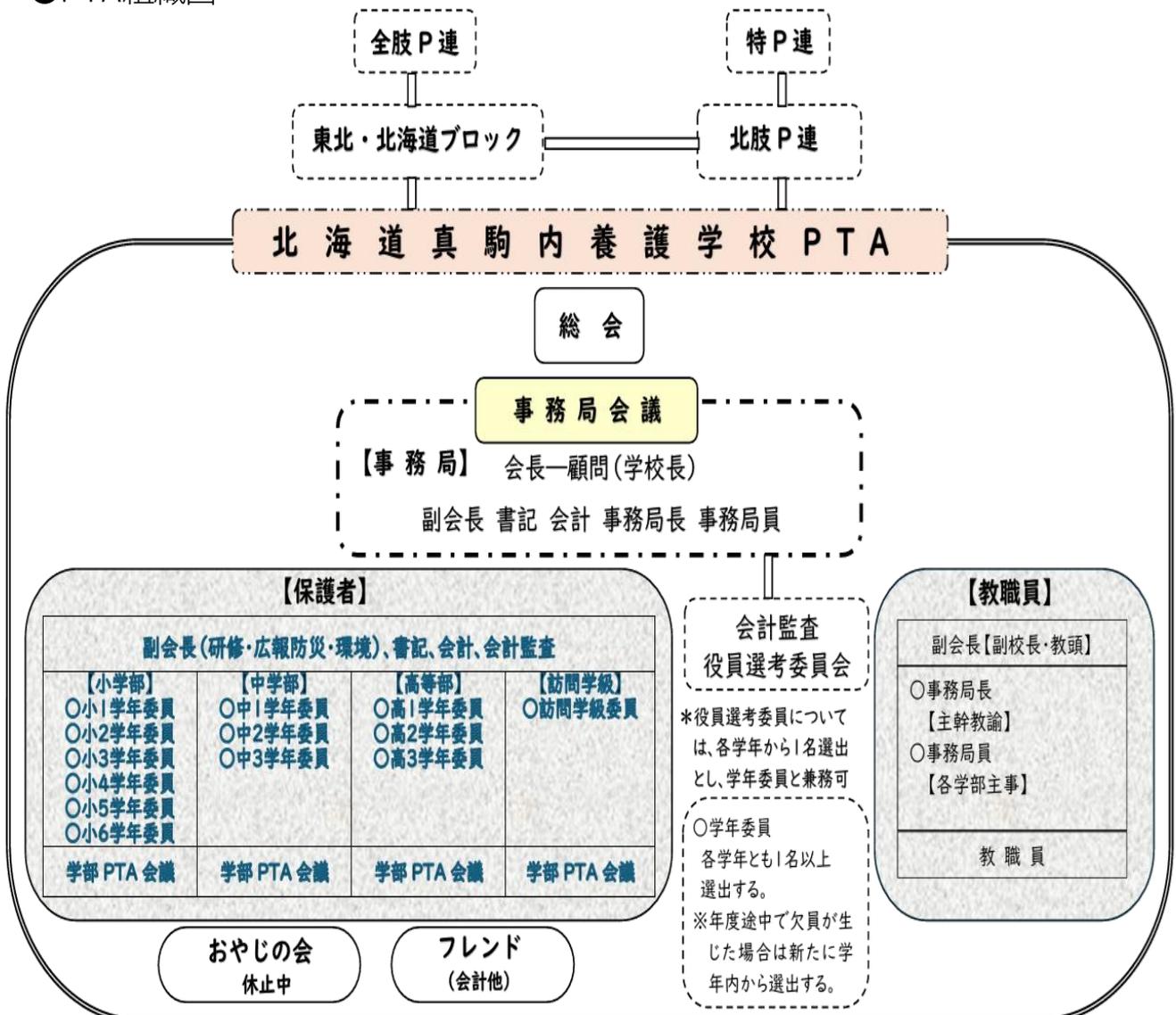
中央コース[こころ号]

平岡コース[きずな号]

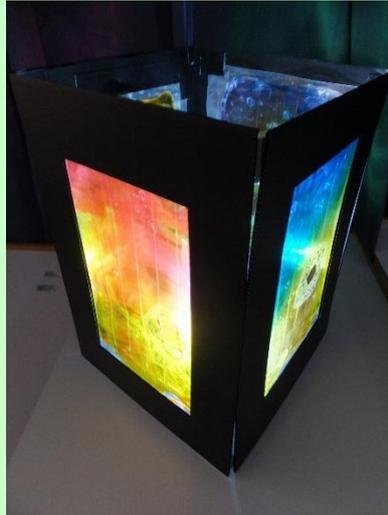
## PTA 活動

児童生徒の健やかな成長を図ることを目的として、交流、親睦、学習会など様々な活動を行っています。

### ●PTA組織図







高等部 美術作品「スライムランタン」



中学部美術作品「あじさい」



小学部 図工作品「水から発見 ここきれい」



地下鉄南北線「自衛隊前駅」から徒歩 10 分

## 北海道真駒内養護学校

〒005-0011

北海道札幌市南区真駒内東町2丁目2番1号

電話 011-581-1782 (代表\*事務室)

011-581-1838 (小中学部)

011-581-0064 (高等部)

011-581-1892 (寄宿舍)

FAX 011-581-1892

Eメール makomanai@hokkaido-c.ed.jp

HP <http://makomanaiyougo.hokkaido-c.ed.jp/>